

実施計画変更認可申請の状況および今後の申請予定

No.	件名	変更箇所	申請日	申請番号	重複状況	補正申請の要否	対応状況
1	除染装置スラッジ移送装置の設置	<ul style="list-style-type: none"> 目次 II 2.5 本文 添付3 2.7 添付2 添付3 2.47(新規記載) 本文、添付1~4 III 第1編 附則 第2編 附則 第3編 2.2.2 	R1.12.24	廃炉発官R1 第171号	No.2.8 No.8 No.2.4.6.7 No.2.4.7.8 No.2.3.4.7 と重複	要 【記載変更】 【既認可反映】(原規規発第2002199号, 2005271号, 20070804号, 2008037号, 2009291号, 20101210号, 2010302号, 2101222号, 2101291号, 2102022号, 2102222号, 2103115, 2104063号, 2107074号, 2107271号, 2109223号, 2111054号, 2111112号, 2204221号, 2204281号, 2205093号)	【2019年】 ○12/24に変更認可申請及び面談を実施。面談にて下記コメントをいただいている状況。 ・運転中の作業員被ばくや廃棄物発生量について、説明すること。 ・海外調達品の品質確保について、説明すること。 【2020年】 ○1/28の面談において下記コメントを頂いている状況。 ・検査の考え方について、説明すること。 ○6/1に面談実施し、コメントは頂いていない状況。 【2021年】 ○10/7、11/4の審査面談を踏まえ、11/22の監視評価検討会において、下記を基本とした設計方針の要求事項を頂いている状況。 ・廃スラッジを非密封で取り扱う区域を設定し、当該区域について、常時負圧の維持機能及び浄化機能を備えた設備とすること。 ・脱水を充填する保管容器は長期的な安定保管に向け、十分な遮蔽・閉じ込め機能を確保する設計とし、耐用年数を評価すること。 ・ダスト対策としてHEPAフィルタを設置する場合は環境条件を考慮した設計・運用とすること。 ○12/21に廃スラッジ回収施設の閉じ込め対策及び補正スケジュールに係る面談を実施しており、以下の主なコメントを頂いている状況。 ・廃スラッジ回収施設を構成する構築物、機器及び系統ごとに、要求される安全機能や安全機能喪失時の放射線影響(耐震クラス)及び閉じ込め対策や漏えい対策等を整理し、施設全体の安全対策がどのようにとられているのか説明すること。 ○12/23に今後の廃棄物保管の方針・スケジュール及び耐震評価の考え方等について説明し、今後の審査に当たって留意すべき事項、審査全体の進め方の見直し等について議論した。 ○1/26に面談を実施しており、主に以下のコメントを頂いている状況。 ・各エリアの境界面となる壁や飛散防止シャッター等の構造及び気密性を示すとともに、各エリア内の負圧レベルを3段階に分けるための具体的な方法を説明すること。 ・プロセス主建屋内の閉じ込め対策として、既存の換気空調設備により建屋全体の負圧管理を実施しているが、同建屋内部に今回追加設置する廃スラッジ移送ポンプ等の環境仕様条件、異常時の対応、メンテナンス性等を考慮の上で、さらなる閉じ込め対策の必要性の有無を説明すること。 ・各機器等の配置状況や負圧を維持するエリアが明確になるよう、各コンテナの立面図と平面図をあわせて示すこと。 ○2/9に面談を実施し、主に以下のコメントを頂いている。 ・廃スラッジ回収施設の設置目的や特徴等を踏まえ、常時負圧に保つ設計の「常時」に対する考え方と具体的な内容について説明すること。 ・排出する可燃性ガスの種類や滞留するおそれのある箇所を明示するとともに、具体的な滞留防止対策及び排出対策を説明すること。 ○2/25に面談実施しており、主に以下のコメントを頂いている状況。 ・ダスト対策に伴うエリア管理方針、ゾーン区分等についての詳細を説明すること。 ・遠心分離機の脱水率について設備全体の設計方針を踏まえた妥当性を説明すること。 ○3/24に面談実施しており、主に以下のコメントを頂いている状況。 ・五因子法におけるARF等の係数の妥当性を示すこと。 ・本件に関する全体工程(設計プロセス、補正時期等)について説明すること。 ○5/19に面談を実施し、主に以下のコメントを頂いている状況。 ・ダストの発生する恐れのある全ての箇所について気中への移行率の考え方を説明するとともに、換気空調系の全体像について系統図や配置図等を用い説明すること。 ・本施設の設計及び調達に係る品質管理について説明すること。特に、海外から導入する予定のマニピュレータ等については、製造・設置工事における試験・検査項目など、品質管理の内容を詳細に説明すること。 【経緯】 ○2019/12/24に変更認可申請。 ○2019/12/24に面談を実施しており、2020/1/28に面談において回答。 ・線量評価などの前提条件と考え方を示すこと。 ○12/21に廃スラッジ回収施設の閉じ込め対策及び補正スケジュールに係る面談を実施しており、以下の主なコメントを頂いており、2021/1/26、2/9に面談において回答。 ・要求される安全機能の検討において重要な回収対象のスラッジの性状について説明すること。 ・本申請の認可希望時期を来年9月としているが、その後の本施設の設置工事及び2023年度内の廃スラッジ取り出し開始までの全体工程に与える影響とその成立性を説明すること。 ○1/26に面談を実施しており、主に以下のコメントを頂いており、2/9に面談において回答。 ・設備全体として最大放射線量となる状態で線量評価を行うとしているが、設備の仕様・運転条件を明らかにした上で、その状態が最大である根拠を説明すること。 ○10/7、11/4の審査面談を踏まえ、11/22の監視評価検討会において、下記を基本とした設計方針の要求事項を頂いており、3/24の面談にて回答。 ・令和3年9月8日の原子力規制委員会を踏まえ、地震による機能喪失時の公衆被ばく影響評価を行い、供用期間、内包する液体放射性物質等を勘案して適切な地震動の設定や必要な対策の検討を行うこと。 ○1/26に面談を実施しており、主に以下のコメントを頂いており、3/24に面談において回答。 ・地震による安全機能喪失時の公衆被ばく線量評価において、評価に用いた放射線量の詳細(評価値又は測定値ベース、保管容器に充填するスラッジの脱水率等)を説明すること。 ○2/9に面談を実施し、主に以下のコメントを頂いており、3/24の面談にて回答。 ・地表面以下の土壌による遮へい効果について、線量評価結果に与える影響度を説明すること。

2	放射性物質分析施設第2棟の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・目次 ・Ⅱ 2.48(新規記載) 本文、添付1～26 ・Ⅲ 第1編 附則 第2編 附則 第3編 2.2.2 ・別冊集目次 ・別冊25(新規記載) 	<p>R2.5.20</p> <p>R2.6.30</p> <p>R3.1.8</p> <p>R3.5.6</p>	<p>廃炉発官R2 第22号</p> <p>廃炉発官R2 第67号</p> <p>廃炉発官R2 第233号</p> <p>廃炉発官R3 第30号</p>	<p>No.1.8</p> <p>No.1.4,6,7</p> <p>No.1.4,7,8</p> <p>No.1.3,4,7</p> <p>No.8</p> <p>と重複</p>	<p>要 【既認可反映】(原規規発 第2107074 号,2107271,2109223 号,2111112号,2204221 号,2204281号,2205093 号)</p>	<p>○1/14に面談を実施し、以下のコメントを頂いている状況。 ・耐震評価Ss900が終わり次第、評価結果を説明すること。 ○6/8に面談実施し、以下のコメントを頂いている状況。 ・各設備の耐震上の安全機能、要求事項等を整理して説明すること。</p> <p>【経緯】 ○5/20変更認可申請。5/25、6/4、6/16に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、6/30の面談において回答。 ・燃料デブリ取り出しから分析施設での分析するまでの一連の流れを詳細に説明すること。 ○6/24、6/30、7/2面談を実施し、以下のコメントを頂いており、7/15,7/29,7/30の面談において回答。 ・外部火災の影響について、説明すること。分析後の廃棄物の扱いについて、説明すること。建物の共振について、問題がないことを説明すること。 ○8/27に面談を実施し、コメントは頂いていない状況。 ○9/16、9/24、9/30に面談を実施。9/4の面談において、以下のコメントを頂いており、10/15の面談において回答。 ・外部火災の考え方について整理すること。非常用照明の設置要否について、再検討すること。 ○7/15、7/29、7/30面談実施。以下のコメントを頂いている状況。下線部は9/16、10/15、10/21、10/29において回答。 ・廃棄物の扱いについて、全体取り纏め説明すること。施設全体の安全設計について説明すること。 ○10/15の面談において、以下のコメントを頂いており、10/29の面談において回答。 ・非常用照明の設置に関する検討結果(法令との関係や設置場所)について説明すること。臨界警報発生時の対応について説明すること。 ○10/29の面談において以下のコメントを頂いており、11/11,11/20に回答。 ・不活性ガス消火設備の運用について問題なく消火できることを説明すること。 ○11/6に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、11/20に回答。 ・閉じ込め機能にあるセルの前後弁を自動化しない理由を説明すること。 ○11/11、11/20に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、11/27の面談において回答。 ・消火用のN2ポンペの本数の算出について、根拠を持って説明すること。 ○11/27面談において以下のコメントを頂いており、12/11回答。 ・屋内の消火水槽の容量根拠を説明すること。 ○12/11面談実施。1/8補正申請。 ○第85回監視評価検討会(11/16)に頂いた臨界管理のコメントについて、11/20、12/11、1/5,1/18,2/3に回答。 ○1/5、1/12に面談を実施し、1/18の面談にて回答 ・JAEAの火災防護装備について、説明すること ○1/18面談を実施し、2/3の面談にて回答。 ・閉じ込め機能として、隔離弁を自動化する場合のリスクを説明すること。 ○2/3の面談にて以下のコメントを頂いており、2/18の面談にて評価条件を説明。 ・臨界管理について、モデルの不均一効果を考慮し再評価すること。 ○2/26、3/4に面談実施し、以下のコメントを頂いており、3/18の面談において回答。 ・モデルの不均一効果の分類の仕方について、妥当性を説明すること。 ・臨界評価において3号機のMOX燃料を用いる事の妥当性を説明すること。第2棟で取り扱う量の根拠を説明すること。 ○4/15面談を実施し、コメントは頂いていない状況。 ○1/15に補正申請(1/8)した内容について、一部誤記が確認されたため、5/6の補正申請にて対応。 ○5/8に頂いたコメントについて、6/9に面談を実施。 ○3/26に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、1/14の面談にて回答。 ・2/13の福島県沖地震をふまえて、審査中の案件について、影響評価に係る対応方針と今後のスケジュールを示すこと。 ○4/8、4/22に2月13日地震を踏まえた今後の評価に係る面談、11/11の面談において、以下のコメントを頂いており、1/14の面談にて回答。 ・2月13日地震の大きさの特定と今後の設計にどのような地震波を適用するか、整理すること。 ・燃料デブリ等の分析業務の全体像における第2棟の設置目的とそのスケジュール、他分析施設との関係も含めた第2棟の役割、分析・試験項目について、これまで説明を受けた資料を更新し説明すること。 ・公衆への被ばく影響の評価について、これまで示された評価は、使用施設等の基準において示されている評価方法、具体的には閉じ込め機能の喪失と遮へい機能の喪失及び1事故当たりの喪失の組み合わせを十分に考慮していないと考えるところ、設備毎に求められる安全機能を整理した上で、改めて耐震クラス分類の際の影響評価として検討し説明すること。</p>
---	-----------------	---	---	--	--	---	---

<p>5</p> <p>1号機原子炉建屋大型カバー設置 1号機原子炉建屋既存カバー解体</p>	<p>・II 2.11 本文 添付4-2 添付6</p>	<p>R3.6.24</p>	<p>廃炉発官R3 第43号</p>	<p>No.6.9</p> <p>と重複</p>	<p>要 【既認可反映】(原規規発 第2204221号)</p>	<p>○4/7面談において、以下の主なコメントを頂いており、5/24の面談にて回答。 ・大型カバーを構成する柱、梁、ブレース等の接合部の設計方法及その考え方について説明すること。 ・昨年9月8日の第30回原子力規制委員会で示した地震動とその適用の考え方に基づき、大型カバーの安全機能、供用期間、波及的影響等を踏まえ、耐震クラスと適用する地震動を設定するまでの考え方を説明すること。 ・水素爆発による外壁損傷の要因として、爆風に限らず、爆発に伴う振動による影響についても説明すること。 ○5/24面談において、以下の主なコメントを頂いている状況。 ・引き続き、昨年9月8日の第30回原子力規制委員会で示した地震動とその適用の考え方に基づき、大型カバー(その附属設備を含む。)の安全機能を整理した上で、耐震クラスを設定するとともに、供用期間、波及的影響等を踏まえて適用する地震動を設定するまでの考え方を説明すること。 ・アンカーボルトの検定において、せん断耐力を0.75倍で制限せず、1.0倍まで有効であるという解析した場合に、引張力がミゼースの降伏曲線を超える状況がないことを説明すること。アンカー実験のせん断剛性を初期剛性としたケースに関するパラスタを実施した結果、検定箇所がベースケースと異なるものとなっていることから、大型カバー全体の応答への影響がないことを最大変形角等から説明すること。 【経緯】 ○6/24変更認可申請。6/28に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、7/19に面談において回答。 ・燃料取り出し計画全体像、設計仕様の相互関係、燃料取り出しまでの工程等がわかるように整理すること。 ・先行して組み立てる仮設構台と大型カバーとの関係を説明すること。 ・3、4号機の原子炉建屋カバーとの比較を整理して説明すること。 ○7/19の面談において、以下のコメントを頂いており、8/23、9/7、11/2の面談において回答。 ・高線量下を踏まえた鉄骨建方の計画や、アンカーの打設計画を説明すること。 ○7/19、8/23の面談において、以下のコメントを頂いており、11/2の面談において回答。 ・R/B外壁について、事故の影響を考慮した健全性評価方法を説明すること。 ○9/7の面談において、以下の主なコメントを頂いており、11/2の面談において回答。 ・原子炉建屋の外壁の事故後の健全性が確認できていないことから、アンカー削孔作業前に原子炉建屋の非破壊検査等の外壁調査を実施すること。 ・原子炉建屋大型カバーの荷重がアンカーを介して伝わる原子炉建屋の応力集中部位について、事故後の状態及び健全性を整理し、説明すること。 ○9/29に、今後の耐震評価に係る面談を実施しており、以下のコメントを頂いており、11/2の面談において回答。 ・原子炉建屋の外壁調査スケジュールを説明すること。 ・1号機大型カバーについて、大崩落した場合の波及的影響を示すこと。 ○10/13の面談において、以下の主なコメントを頂いており、11/2の面談において回答。 ・耐震審査方針変更に伴う影響評価方針について、1/2Ss450ガル(水平2方向+鉛直方向)を適用した場合の耐震評価について、今回実施する評価でどこまで確認できるのかを明確にするとともに、申請上の位置づけ及び具体的な設計体系全体の評価フローを示すこと。 ・1号機原子炉建屋大型カバーの設置に伴う原子炉建屋の外壁調査について、詳細調査及びコンクリートコア採取に係る代表的な調査箇所の選定について、外観調査結果、建屋内瓦礫散乱状況、応力集中部位等の総合的な観点から、判断基準及びその妥当性を整理し説明すること。 ○11/2の面談において、以下の主なコメントを頂いており、11/18の面談において回答。 ・既号機原子炉建屋の外壁調査計画について、アンカー削孔に伴う建屋への影響について、アンカー削孔が地震時に面内せん断ひび割れを励起し、耐震壁の強度等を低下させないことを実験等の科学的根拠に基づいて整理し説明すること。 ○11/18の面談において、以下の主なコメントを頂いており、2/17の面談にて回答。 ・外壁調査スケジュールに関して、アンカー等の本体工事の認可前着手にあたり、アンカー削孔に伴うR/B耐震壁への影響、被ばく低減、復元性を踏まえ整理すること。また、西面最上段の調査をホールドポイントとし、本スケジュール成立の条件、調査結果が悪い場合の対応期間を整理すること。 ○12/8の面談において、以下の主なコメントを頂いており、2/17の面談にて回答。 ・アンカー削孔に伴う原子炉建屋への影響検討における文献の引用については、引用文献における試験目的や供試体の詳細及び試験結果並びに著者の見解を示すとともに、これらを踏まえて本申請におけるアンカー削孔による原子炉建屋への影響評価に対する適用性について東京電力による見解を説明すること。なお、開口の有無による試験体のひび割れ進展状況の差異についても考察を加えること。 ○12/23の面談において、以下の主なコメントを頂いており、2/17の面談にて回答。 ・アンカーボルトの抜け出し量について、アンカーボルトの支持機能の保持に対する適合性を説明すること。 ・Ss900による評価を行うにあたっては、各面における外壁調査結果の反映方法、反映時期及びホールドポイントでの考え方を整理して示すこと。 ○11/2の面談において、以下の主なコメントを頂いており、3/17の面談にて回答。 ・1号機大型カバーに係る1/2Ss450評価について、水平2方向の組合せに用いる直交する地震動について、全く同じ地震動が同時に2方向に入力されることは現実的に考えにくいとしているが、1Fでの地震観測記録を踏まえて、その根拠をサイト特性として整理した上で説明すること。 ○12/8の面談において、以下の主なコメントを頂いており、3/17の面談にて回答。 ・原子炉建屋の外壁の調査箇所について、どの範囲の外壁の代表として扱っているかが明確でないことから、調査箇所が代表している外壁の範囲を明示するとともに、調査箇所及びそれ以外の外壁に対して、対策を含む解析・設計への調査結果(例えば、地震応答解析モデルにおける外壁の剛性低下等)の反映方針を整理し説明すること。 ○2/17面談において、以下の主なコメントを頂いており、3/17の面談にて回答。 ・アンカー削孔欠損を考慮した原子炉建屋外壁部の評価に関して、FEM解析結果の妥当性を検証するにあたって引用した文献について、試験条件等の詳細を示すこと。 ・アンカー引き抜き試験のひび割れ幅について、実機とのスケール誤差の対応を明確にした上で、引き抜き試験結果の設計への反映の考え方を説明すること。 ○11/2の面談において、以下の主なコメントを頂いており、4/7の面談にて回答。 ・Ss900による放射性物質の放出シナリオにおける損傷モードや影響等のうち、想定として評価及び算出しているものについては、確定した解析として設定根拠やその妥当性について示すこと。 ○3/17面談において、以下の主なコメントを頂いており、4/7の面談にて回答。 ・Ss900を用いた大型カバー設置前後のR/B質点系による地震応答解析の結果を示すこと。 ・ひび割れの発生要因については、想定過程含めて資料へ反映すること。</p>
<p>6</p> <p>1号機原子炉建屋を覆う大型カバーへの換気設備他設置</p>	<p>・II 2.3 本文 添付9</p> <p>2.11 本文 添付3-1 添付7</p> <p>2.15 本文 添付1</p> <p>・III 第1編 附則 第3編 2.1.3 3.1.2</p>	<p>R3.8.23</p>	<p>廃炉発官R3 第80号</p>	<p>No.5.9</p> <p>No.1,2,4,7</p> <p>No.4</p> <p>と重複</p>	<p>要 【記載変更】【既認可反映】 (原規規発第2109223 号,2111112号,2204221 号,2205093号)</p>	<p>○補正申請に向けて対応中。 【経緯】 ○8/23変更認可申請。8/27に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、9/16の面談において回答。 ・本申請の設置及び変更の目的を明確に示した上で、各設備等の役割を説明すること。 ・換気設備の設計条件について、排気風量の設定根拠を説明すること。 ・非常用注水設備の代替手段について、大型カバー設置前後で方法等を比較し、説明すること。 ○9/16の面談において、以下のコメントを頂いており、10/7の面談にて回答。 ・設定用外気温度について、約40年前の気象データを使用しているため、近頃の気象データで評価した場合の必要風量評価を説明すること。 ・大型カバー壁面からの熱負荷を評価し、説明すること。 ○10/7の面談において、主に以下のコメントを頂いており、11/17の面談にて回答。 ・換気設備の風量設定について、大型カバーの材質を踏まえて大型カバー外壁や屋根が最大何℃まで上昇するかを示すとともに、大型カバー内の機器等の熱負荷に加えて、上記の大型カバー外壁や屋根の温度上昇による熱負荷を考慮した結果、実際の大型カバー内の温度が何℃まで上昇するのかについても示すこと。 ○10/7の面談において、主に以下のコメントを頂いており、12/17の面談にて回答。 ・本年9月8日の原子力規制委員会で示した福島第一原子力発電所の耐震設計における地震動の適用の考え方等を踏まえて、換気設備を耐震Cクラスとした考え方を説明すること。 ○10/27の面談において、以下の主なコメントを頂いており、12/17の面談にて回答。 ・本申請で設置する換気設備の耐震クラス分類をCクラスと評価するに至った、機能喪失時における公衆被ばく線量評価についての条件や解析等の詳細を示すこと。 ○11/17の面談において、以下のコメントを頂いており、12/17の面談にて回答。 ・カバー隙間からの漏えいを考慮した場合の敷地境界線量評価について説明すること。 ○12/17の面談において、以下の主なコメントを頂いており、1/26の面談にて回答。 ・火災発生防止、火災検知及び消火並びに火災の影響の軽減の3方策ごとに、本申請における火災対策(不燃材の使用、火災を感知する方法、消火器の使用等)を説明すること。 ・本申請における換気構成で行う作業のうち最も放射性ダストの飛散が予測されるガレキ撤去作業において、換気設備の運転時及び機能喪失時における大型カバー隙間等からの放射性物質の漏えい評価及び敷地境界に与える線量影響を示すこと。 ○1/26の面談において、以下の主なコメントを頂いており、3/3面談にて回答。 ・換気設備運転時及び機能喪失時における敷地境界に与える線量評価については、評価条件を整理した上で再度説明すること。 ○3/3面談実施しており、以下の主なコメントを頂いているものの、面談資料への反映で対応済。 ・評価条件に記載している放出率算出過程がわかるよう記載を見直すこと ・敷地境界線量への影響評価は1Fのどの地点でのものなのか評価地点の考え方について面談資料に追記すること。</p>

9	2号機燃料取扱設備設置	<p>・ II 2.11 本文 添付1-1 添付1-3 添付3-3 添付4-1</p>	R4.3.22	<p>廃炉発官R3 第235号</p>	<p>No.5.6</p> <p>と重複</p>	<p>要 【既認可反映】(原規規発 第2204221号)</p>	<p>○3/22変更認可申請。 ○3/23面談、4/12面談を実施しており、スケジュールを説明。技術的なコメントは頂いていない状況。 ○4/28面談実施しており、以下の主なコメントを頂いている状況。 ・ジブクレーンの評価結果ならびに評価過程を面談資料に追記すること。 ○5/24に面談を実施し、主に以下のコメントを頂いている状況。 ・ランウェイガーダやキャスクの吊り治具、キャスク蓋ジブクレーンが評価対象外となっているが、落下や転倒による波及的影響防止の観点から評価すること。 ・起伏、旋回、巻き上げ等の駆動部のブレーキに対する地震力と制動力について評価を実施すること。</p> <p>○以下の主なコメントは、既認可案件の「2号機燃料取り出し用構台設置」の面談で頂いたコメントについて回答準備中。 ・地震時の荷重の組合せの考え方を整理の上、適切な地震動を用いて評価を行うこと。 ・原子炉建屋及び燃料取り出し用構台の地震応答解析モデルにおける全ての床応答スペクトル算定条件及び結果の詳細を示すこと。</p> <p>・燃料取扱設備が原子炉建屋と燃料取り出し用構台の間にある場合の固有周期を示し、耐震評価位置選定の妥当性を説明すること。</p> <p>【経緯】 ○既認可案件の「2号機燃料取り出し用構台設置」の面談で頂いた以下のコメントについて、4/12、4/28の面談にて回答。 ・移送操作中の燃料集合体の落下時の影響評価について、現在の燃料冷却や配置等の状況を踏まえ、現実的な評価となるよう考え方を整理し、改めて説明すること。 ・燃料取扱設備に適用する許容応力について、基準地震動Ssに対する波及的影響の確認方法と併せて、その設定の考え方を改めて整理して説明すること。</p>
10	6号機燃料取出に伴う構内用輸送容器収納燃料(9×9燃料)の追加	<p>・ II 2.31 本文 添付1</p>	R4.4.27	<p>廃炉発官R4 第22号</p>		<p>否</p>	<p>○4/28面談を実施しており、以下の主なコメントを頂いており、5/26の面談にて回答。 ・輸送容器(22B/32B)の使用に際し全体工程を示すこと。 ○5/26に面談を実施し、主に以下のコメントを頂いている状況。 ・NFT-32Bの底板の傷について、補修して当該キャスクを使用するかどうかの判断を明確にした上で、実施計画の変更内容を整理して説明すること。 ・その説明の際には、燃料取り出しの今後の予定も併せて説明すること。</p> <p>【経緯】 ○4/27変更認可申請。</p>

No.	件名	変更予定箇所	申請予定時期	概要
①	放射性物質分析・研究施設におけるJAEAのRI使用に関する東京電力の統括管理について	・Ⅲ 第3編	R4.6	【概要】 放射性物質分析・研究施設における社外分析機関(JAEA)によるRIの使用することについて東電が責任をもって管理することについて明確化する。
②	淡水化RO膜装置側の雨水RO濃縮水移送ラインの設置の中止	・Ⅱ 2.36	R4.6	【概要】 現在、淡水化RO膜装置側のタンクがフランジ型のため、淡水化RO膜装置の運用を休止としている。淡水化RO膜装置側の雨水RO濃縮水について、移送ラインの設置を検討していたが、設備が休止となり、今後の使用見込みも薄いことから設置を見送ることとする。そのため、実施計画の記載を変更する。 「放射性物質分析・研究施設におけるJAEAの RI 使用に関する東京電力の統括管理について」に併せて申請予定。
③	高性能ALPSの性能検査受検に伴う確認事項の追加	・Ⅱ 2.16.3	R4.7	【概要】 高性能多核種除去設備は使用前検査のうち材料検査、耐圧・漏えい検査等の受検を実施しているものの性能確認検査を受検していない状況である。この度、高性能多核種除去設備の使用前検査の性能確認検査を受検するため確認事項の追加を行う。
④	セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)の変更	・Ⅱ 2.5 ・Ⅱ 2.16.1 ・Ⅱ 2.16.2 ・Ⅲ 第3編	R4.8	【概要】 当初、セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)のKURION等64基分用ボックスカルバート撤去および、高性能容器(HIC)192基分用ボックスカルバート設置の申請(2020年11月17日)を行ったものの、高性能容器(HIC)192基分用ボックスカルバートの設置に際し、耐震評価の再検討が必要となったことから、当該実施計画の申請取り下げを行った(2022年4月12日)。なお、KURION等64基分用ボックスカルバートの撤去については、KURION等64基分用ボックスカルバートの撤去のみの変更内容にて、再度実施計画の申請を行い、認可を頂いている(2022年4月28日)。本申請は、第三施設(ボックスカルバートを含む)の耐震設計を再検討した上で、第三施設にHIC192基分用ボックスカルバートの設置を行うものである。
⑤	除染装置処理水タンクの撤去	・Ⅱ 2.5	R4.8	【概要】 α核種除去設備設置予定エリアの確保を目的とし、サイトバンカ2階に設置されている除染装置処理水タンク(A)、(B)、(C)の撤去を行う。当該タンクは除染装置を構成する系統の一部であり、2017年の除染装置停止時に処理水移送ポンプ、付帯配管等を撤去し現在は運用を停止している。ただし、実施計画上の記載は残されていることから、タンク撤去に伴い、実施計画を変更する。
⑥	使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の増設	・Ⅱ 章 ・Ⅲ 第3編	R4.8	【概要】 1～6号機の使用済燃料プールに貯蔵中の燃料を共用プールに輸送するため(3,4号機は輸送済み)、共用プールの燃料を既設の使用済燃料乾式キャスク仮保管設備へ輸送・貯蔵し、空き容量を確保する。本件は、1～6号機使用済燃料取り出し完了に向けて、当該設備のさらなる増設(計65基から計95基に変更)を実施するもの。
⑦	瓦礫等一時保管エリアの設定、解除及び変更に伴う実施計画Ⅲの変更並びに2024年3月までの放射性固体廃棄物等の想定保管量の反映	・Ⅲ 第1編 ・Ⅲ 第3編	調整中	【概要】 2021年10月11日の特定原子力施設監視・評価検討会の結果を受け、2022年度中に仮設集積場所の最小化を図ることを目的に一時的保管エリアの新設と使用済保護衣等一時保管エリアから瓦礫類一時保管エリアへの転用を行う。 本変更にあわせて、2024年3月までの3年分の放射性固体廃棄物等の想定保管量の反映を行う。
⑧	所内共通ディーゼル発電機空気ため修理に伴う溶接検査確認事項の追加	・Ⅱ 2.7	調整中	【概要】 所内共通ディーゼル発電機空気ため修理に伴い溶接検査確認事項を追加する。 本件は実施計画の記載の変更のみのため、敷地境界線量への影響はない。
⑨	建屋滞留水の定義変更に伴う実施計画変更	・Ⅲ 第1編	調整中	【概要】 床面以下に貯留する残水について一部管理方法の変更に伴う実施計画の変更。
⑩	2号機のPCV内部調査及び試験的取り出し作業のうち試験的取り出し	・V	調整中	【概要】 2号機PCV内部調査にあわせて実施する試験的取り出し作業であり、少量の燃料デブリをアーム型装置で取り出しを行う。
⑪	5号機循環水ポンプ撤去	Ⅱ 2.18	調整中	【概要】 5・6号機護岸エリアの環境整備のため、5号機循環水ポンプを撤去する。
⑫	1～4号機出入管理所周辺の建物整備に伴う周辺防護区域ならびに管理対象区域の変更について	・Ⅲ 第1編	調整中	【概要】 免震重要棟1～4工区プレハブ休憩所を撤去するため、1～4号機出入管理所周辺の建物整備を行う。そのため、「1～4号機周辺防護区域の変更」ならびに「事務本館2階の区域区分の変更(管理対象区域から汚染のおそれのない管理対象区域への変更)」を行う。

現状の審査状況を踏まえた優先案件の整理

優先度:高

No.8
ALPS処理水の海洋放出関連設備の設置等

No.6
1号機原子炉建屋を覆う大型カバーへの換気設備他設置